

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社エンビプロ・ホールディングス

【英訳名】 ENVI PRO HOLDINGS Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐野 富和

【本店の所在の場所】 静岡県富士宮市山宮3507番地の19
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って
おりません。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 静岡県富士宮市田中町87番地の1

【電話番号】 0544-21-3160(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理管掌 兼 経営企画部長 竹川 直希

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期 連結累計期間	第12期 第1四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日
売上高 (千円)	10,147,844	7,439,171	33,879,334
経常利益 (千円)	489,186	216,711	934,911
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	321,715	139,649	602,053
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	303,644	130,970	643,284
純資産額 (千円)	11,631,764	11,996,675	12,012,664
総資産額 (千円)	19,874,061	25,875,525	25,913,489
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	21.98	9.49	41.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	21.02	9.09	39.25
自己資本比率 (%)	56.7	44.9	45.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動はありません。なお、当グループである株式会社NEWS CONが、同じく当グループである株式会社エコネコルのグローバル資源循環事業を吸収分割により事業承継し、2020年7月1日より事業を開始しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当グループが判断したものであります。

(1)経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における当グループの事業領域においては、長引くコロナ禍により不透明な状況が続くなか、中国、ベトナム等海外のいち早い経済の回復に加え、国内生産の一部持ち直しの動きから鉄鋼需要も底入れからの増加傾向となり、鉄スクラップ流通量の少なさと需給ギャップが価格に反映された結果、鉄スクラップ価格（東京製鐵田原海上特級価格）は前連結会計年度末24,500円から当第1四半期連結会計期間末では27,000円と上昇基調で推移しました。しかしながら、当第1四半期連結累計期間の平均価格は23,225円と前年同期25,364円を下回りました。非鉄金属においても、前連結会計年度末から価格は上昇基調で推移したものの、主要取扱品目である銅、アルミのうち、アルミ平均価格は前年同期を下回りました。

コロナ禍は社会経済活動の停滞をもたらし、働く環境までも一変させ、当グループの事業環境においても厳しい状況で推移しました。当グループはこの局面を会社が大きく変容する機会と捉え、変化に向けた一歩を踏み出してまいります。

当第1四半期連結累計期間においては、「持続可能社会実現の一翼を担う」のミッションステートメントのもと、コロナ危機に対し「キャッシュ・イズ・キング」、「仕事のリストラ」、「存在意義の再確認」を基本方針に掲げ、基盤の強化を進めてまいりました。

以上の結果、売上高は7,439百万円(前年同期比26.7%減)、営業利益は129百万円(前年同期比70.8%減)、経常利益は216百万円(前年同期比55.7%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は139百万円(前年同期比56.6%減)となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであり、売上高についてはセグメント間の内部売上高又は振替高を含めた売上高で表示しております。

セグメント別業績の概要

売上高

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減比
資源循環事業	2,831	2,829	0.1%
グローバル資源循環事業	6,419	4,162	35.2%
中古自動車関連事業	1,760	1,194	32.1%
その他	81	94	16.9%
調整額	944	842	-
合計	10,147	7,439	26.7%

セグメント利益

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減比
資源循環事業	191	204	7.1%
グローバル資源循環事業	258	42	83.6%
中古自動車関連事業	40	19	52.3%
その他	16	31	85.5%
調整額	18	81	-
合計	489	216	55.7%

(注)セグメント利益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

資源循環事業

前期に発生した廃棄物の国内還流の影響による最終処分場の逼迫問題はコロナ禍による廃棄物発生量の減少により緩和され、当グループの加工拠点においても廃棄物の処理に関して受入制限することなく操業は安定しました。また、金属スクラップ価格が上昇基調に推移し、加えて前期より取り組んでいる廃棄物処理受託価格の是正による適正な利幅確保、生産工程の効率化等により増益となりました。一方で新規事業のリチウムイオン二次電池等リサイクル関連においては費用が先行しているものの、大手EV電池メーカーからの仕入や7月に取得した処分業許可を活用した処理受託量を確保する等進捗しました。今後も積極的に経営資源を投下し、次の収益の柱とすべく取り組んでまいります。

以上の結果、資源循環事業の売上高は2,829百万円（前年同期比0.1%減）、セグメント利益は204百万円（前年同期比7.1%増）となりました。

グローバル資源循環事業

非鉄スクラップビジネスにおいては前年同期に比べ市場流通量が少ないなか、アルミ・ステンレス系スクラップの取扱量は減少したものの、銅系スクラップの販売力強化に加え取扱量の増加が収益に貢献しました。しかしながら、鉄スクラップビジネスにおいては、国内の鉄鋼需要の増加に伴う急激な鉄スクラップ価格の上昇により国内仕入価格が高い状況が進み、取扱量も減少したことから収益を圧迫しました。また、前年同期に一時的収益として発生した政府専用航空機の影響も大きく、減収減益となりました。新規事業のバイオマス燃料事業は引き続き市場拡大に対応すべく体制強化に努めてまいります。

以上の結果、グローバル資源循環事業の売上高は4,162百万円（前年同期比35.2%減）、セグメント利益は42百万円（前年同期比83.6%減）となりました。

中古自動車関連事業

主要輸出先国における中古自動車需要は、チリの一部地域のロックダウン継続や前年同期では好調であった東南アジア向け中古トラック部品の販売の落ち込み等があるものの、前第4四半期会計期間の落ち込みからの回復は早く、取扱量は当初想定を上回って推移しました。また、ヤード管理費の見直し等による固定費の削減に取り組み、加えて休業者に対する政府補償もありましたが、前年同期までの回復に至らず減収減益となりました。

以上の結果、中古自動車関連事業の売上高は1,194百万円（前年同期比32.1%減）、セグメント利益は19百万円（前年同期比52.3%減）となりました。

その他

環境経営コンサルティング事業は、CDP回答及び評価向上支援等およびTCFD（気候変動関連財務情報開示タスクフォース）対応支援等の継続受注に加え、サーキュラーエコノミー支援の注力により堅調に推移し、増収増益となりました。

障がい福祉サービス事業は、長野エリアの事業所の利用率が堅調に推移したことに加え、関東エリアの事業所においても前年同期より収益を上回ったこともあり、増収増益となりました。

以上の結果、その他事業の売上高は94百万円（前年同期比16.9%増）、セグメント利益は31百万円（前年同期比85.5%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、25,875百万円（前連結会計年度末比37百万円の減少、0.1%減）となりました。流動資産は16,490百万円（前連結会計年度末比38百万円の減少、0.2%減）となりました。これは、その他流動資産が320百万円、商品及び製品が91百万円増加したものの、現金及び預金が552百万円減少したこと等によります。固定資産は9,384百万円（前連結会計年度末比0百万円の増加、0.0%増）となりました。これは、建物及び構築物が33百万円減少したものの、投資有価証券が51百万円増加したこと等によります。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は13,878百万円（前連結会計年度末比21百万円の減少、0.2%減）となりました。流動負債は7,655百万円（前連結会計年度末比155百万円の増加、2.1%増）となりました。これは、短期借入金が110百万円、1年内返済予定の長期借入金が53百万円増加したこと等によります。固定負債は6,223百万円（前連結会計年度末比177百万円の減少、2.8%減）となりました。これは、リース債務が49百万円増加したものの、長期借入金が231百万円減少したこと等によります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は11,996百万円（前連結会計年度末比15百万円の減少、0.1%減）となりました。これは、利益剰余金が7百万円減少したこと等によります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題については、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当グループは、都市ごみ焼却灰等からの貴金属回収、評価、販売及び回収残渣のセメント再資源化を行うことを目的として、太平洋セメント株式会社及びリバーホールディングス株式会社とともに、太平洋セメント株式会社大船渡工場内に貴金属回収実証試験設備を設置し、実証試験を行っております。

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は2百万円であり、セグメント上では、資源循環事業であります。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,600,000
計	33,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,051,227	15,051,227	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	15,051,227	15,051,227		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日		15,051,227		1,524,830		1,424,830

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 329,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,716,700	147,167	
単元未満株式	普通株式 5,227		一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	15,051,227		
総株主の議決権		147,167	

(注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エンビプロ・ ホールディングス	静岡県富士宮市山宮3507 番地の19	329,300	-	329,300	2.19
計		329,300	-	329,300	2.19

(注) 当社は、単元未満自己株式26株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,383,947	9,831,811
受取手形及び売掛金	2,344,018	2,418,224
商品及び製品	2,615,544	2,706,696
仕掛品	12,858	7,391
原材料及び貯蔵品	364,342	410,847
その他	861,513	1,181,680
貸倒引当金	52,447	65,839
流動資産合計	16,529,776	16,490,813
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,498,846	4,499,388
減価償却累計額	2,609,911	2,643,689
建物及び構築物(純額)	1,888,935	1,855,699
機械装置及び運搬具	9,582,700	9,547,094
減価償却累計額	7,532,687	7,488,265
機械装置及び運搬具(純額)	2,050,012	2,058,828
土地	2,517,061	2,517,061
建設仮勘定	199,156	182,764
その他	439,486	440,069
減価償却累計額	365,596	371,915
その他(純額)	73,889	68,154
有形固定資産合計	6,729,056	6,682,508
無形固定資産		
のれん	9,686	6,457
その他	60,861	59,344
無形固定資産合計	70,547	65,801
投資その他の資産		
投資有価証券	2,289,265	2,340,984
出資金	9,280	9,280
繰延税金資産	193,568	196,927
その他	327,608	324,416
貸倒引当金	235,613	235,207
投資その他の資産合計	2,584,108	2,636,401
固定資産合計	9,383,712	9,384,711
資産合計	25,913,489	25,875,525

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,102,215	1,032,576
短期借入金	3,540,000	3,650,000
1年内返済予定の長期借入金	1,595,158	1,649,055
リース債務	53,722	66,526
未払法人税等	251,302	81,278
賞与引当金	57,328	170,711
その他	900,074	1,005,488
流動負債合計	7,499,801	7,655,635
固定負債		
長期借入金	5,476,615	5,245,537
リース債務	147,382	197,367
再評価に係る繰延税金負債	64,282	64,282
退職給付に係る負債	356,312	362,514
資産除去債務	168,067	168,319
その他	188,363	185,193
固定負債合計	6,401,022	6,223,213
負債合計	13,900,824	13,878,849
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,524,830	1,524,830
資本剰余金	1,961,456	1,961,456
利益剰余金	8,309,117	8,301,547
自己株式	217,853	217,853
株主資本合計	11,577,550	11,569,981
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	85,460	74,848
土地再評価差額金	8,633	8,633
為替換算調整勘定	16,819	22,669
その他の包括利益累計額合計	77,274	60,812
新株予約権	326,064	326,324
非支配株主持分	31,775	39,557
純資産合計	12,012,664	11,996,675
負債純資産合計	25,913,489	25,875,525

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年7月1日 至2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)
売上高	10,147,844	7,439,171
売上原価	8,187,117	5,894,662
売上総利益	1,960,726	1,544,509
販売費及び一般管理費	1,518,811	1,415,415
営業利益	441,914	129,093
営業外収益		
受取利息	2,253	612
受取配当金	2,160	18,971
持分法による投資利益	48,583	65,847
受取賃貸料	7,890	6,177
業務受託料	2,420	2,549
その他	7,250	8,661
営業外収益合計	70,558	102,819
営業外費用		
支払利息	4,045	9,687
支払手数料	1,776	306
為替差損	15,918	2,086
その他	1,545	3,121
営業外費用合計	23,286	15,201
経常利益	489,186	216,711
特別利益		
固定資産売却益	4,648	10,985
受取補償金	4,169	-
特別利益合計	8,817	10,985
特別損失		
固定資産除却損	1,256	2,200
固定資産売却損	23	1,990
災害による損失	11,183	8,157
特別損失合計	12,463	12,348
税金等調整前四半期純利益	485,541	215,348
法人税等	163,476	67,917
四半期純利益	322,064	147,431
非支配株主に帰属する四半期純利益	349	7,782
親会社株主に帰属する四半期純利益	321,715	139,649

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年7月1日 至2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	322,064	147,431
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18,916	10,611
為替換算調整勘定	497	5,849
その他の包括利益合計	18,419	16,461
四半期包括利益	303,644	130,970
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	303,295	123,188
非支配株主に係る四半期包括利益	349	7,782

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(税金費用の計算方法の変更)

従来、当社及び連結子会社の税金費用につきましては、原則的な方法により計算しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より連結納税制度を適用したことから、四半期決算業務の一層の効率化を図るため、当第1四半期連結会計期間より連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

また、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積り)

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	124,878千円	184,189千円
のれんの償却額	3,228 "	3,228 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	234,209	16.00	2019年6月30日	2019年9月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	147,219	10.00	2020年6月30日	2020年9月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	資源循環	グローバル 資源循環	中古自動車 関連	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,940,204	6,375,583	1,757,276	10,073,064	74,779	10,147,844	-	10,147,844
セグメント間の内部 売上高又は振替高	891,533	43,594	3,234	938,362	6,460	944,822	944,822	-
計	2,831,738	6,419,177	1,760,510	11,011,426	81,239	11,092,666	944,822	10,147,844
セグメント利益	191,157	258,838	40,993	490,989	16,783	507,772	18,585	489,186

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境経営コンサルティング事業、障がい福祉サービス事業を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 18,585千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

・ 当第1四半期連結累計期間（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	資源循環	グローバル 資源循環	中古自動車 関連	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,013,299	4,141,968	1,192,264	7,347,532	91,639	7,439,171	-	7,439,171
セグメント間の内部 売上高又は振替高	816,543	20,187	2,320	839,051	3,359	842,411	842,411	-
計	2,829,842	4,162,156	1,194,584	8,186,583	94,999	8,281,582	842,411	7,439,171
セグメント利益	204,770	42,371	19,571	266,713	31,129	297,842	81,130	216,711

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境経営コンサルティング事業、障がい福祉サービス事業を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 81,130千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の連結子会社である株式会社エコネコルのグローバル資源循環事業

事業の内容 リサイクル資源の輸出入等

(2) 企業結合日

2020年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社の100%子会社である株式会社エコネコルを分割会社、当社の100%子会社である株式会社NEWSCONを承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社NEWSCON(当社の連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

当グループの海外戦略をさらに加速させるため、各事業に特化した経営体制を構築し、迅速で的確な意思決定と経営基盤の整備および強化を図ることを目的としています。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する運用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	21円98銭	9円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	321,715	139,649
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	321,715	139,649
普通株式の期中平均株式数(株)	14,638,068	14,721,901
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	21円02銭	9円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	665,616	634,724
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2020年9月29日開催の取締役会において、下記のとおり、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて決議し、2020年10月28日に払込が完了いたしました。

1. 処分の目的及び理由

当社は、2018年9月11日開催の取締役会において、当社取締役、当社従業員（相談役・執行役員）及び当社子会社の取締役並びに監査役（以下「対象者」という。）に対し、譲渡制限付株式を保有させることで当社の企業価値の向上に資するインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との利益共有を図ることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議いたしました。本制度に基づき、2020年9月29日開催の取締役会において、顧問を新たに対象者に含めること、また、対象者に対し、金銭報酬債権を支給し、対象者は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社が自己株式処分により割り当てる普通株式を引き受けることを決議いたしました。

2. 処分の概要

(1)	処分期日	2020年10月28日
(2)	処分する株式の種類及び数	当社普通株式 36,012株
(3)	処分価額	1株につき600円
(4)	処分総額	21,607,200円
(5)	割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	<p>当社取締役（監査等委員である取締役を除く。） 8名 13,317株</p> <p>監査等委員である取締役 3名 2,300株</p> <p>当社従業員（顧問・執行役員） 5名 6,564株</p> <p>当社子会社の取締役及び監査役 13名 13,831株</p>

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

株式会社エンビプロ・ホールディングス
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 徹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 恵 二

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンビプロ・ホールディングスの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エンビプロ・ホールディングス及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。